

日本労働年鑑 第55集 1985年版  
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

VIII 政策・制度闘争

2 減税に関する労働団体の政策要求行動

1 八三年後半の動き

減税を中心とする取り組み

減税要求闘争は、八三年の春闘段階での政策要求の最重要課題とされてきたものであり、その後、第九八回通常国会にはつぎのような合意が与野党間になされ、一応の決着がついていた。八三年七月以降の動きは、つぎのようになる。

【自民党回答内容・八三年五月一九日】

- (1) 今迄の減税についての与野党合意を再確認する。
- (2) 減税の規模については国民の期待にそうよう最大限の努力をする。
- (3) 所得税法、地方税法の改正は秋口迄に結論を出す。
- (4) このため与野党の連絡会議を設置する。連絡会議は各党国対委員長で構成する。
- (5) 政府側でこれらの準備が整った段階で与野党幹事長、書記長会談を開き締めくくる。

なお、この闘争の特徴は、労働四団体と全民労協が一致した行動をとったということにある。

八三年八月一五日、労働四団体は事務局長・書記長会談を開き、(1)労働四団体とも八三年度下期の国民運動については減税に最大の重点を置く、(2)減税闘争は全民労協をふくむ労働五団体、五野党を結集して大規模な決起集会を開催することなどを確認した。翌一六日、労働四団体・全民労協は政策担当者会議を開催し、労働四団体と全民労協が一体となって減税闘争を推進するため、「減税実現実行委員会」を設置し、減税実現までの共同行動とその実行計画、さらに政策について意思統一を図りつつ強力なたたかいを展開することなどを確認するとともに、臨時国会で減税問題の決着を求める労働四団体声明を発表した。この声明は、労働四団体の事務局長・書記長の合意にもとづくものであり、その内容は以下のとおりである。

【臨時国会での減税決着を求める労働四団体声明・八三年八月一六日】

一兆円所得税減税、四千億円住民税減税は、労働者・勤労国民の切実な要求であると同時に、国内外から強く要請されている内需中心の中成長を確保するためにも緊急の課題である。

しかるに、政府はさきの与野党合意をないがしろにし、政府税調をかくれみのにその実施を引延ばす態度に終始している。

労働者・勤労国民の不信と怒りは今や頂点に達している。  
われわれ労働四団体は、秋の臨時国会を前に、すべての労働団体、五野党との結束を改めて強化し、要求の年内実現を目指して全力を挙げて闘う決意を固めた。

このため、全民労協とも連携し、大規模な大衆行動を始めとして、国民世論をさらに盛

りあげ、院内での闘いを支えるあらゆる行動を精力的に展開する。

## 減税実行委員会

第一回減税実行委員会は八三年八月一八日に開催され、(1)労働四団体と全民労協によって九月八日に減税早期実現総決起集会を開催する、(2)減税の早期実現に向けた国会請願行動を展開するなどを確認した。

## 野党との共同歩調

減税問題のすすめ方について、九月六日労働四団体と全民労協は共産党をのぞく五野党の書記長らと会談し、二年越しに引き延ばされている減税実施について、臨時国会で最優先課題として野党が結束して対応することを要請するとともに、労働団体としても、「九月八日の減税早期実現総決起集会を皮切りに、国会請願、街頭行動を展開していく」と述べた。これにたいし、各党代表は減税に的を絞り、野党間の結束を強化し、解散も辞さずという強い決意をもって取り組むと決意表明した。

## 減税早期実現総決起集会の開催

臨時国会が召集された九月八日、労働四団体と全民労協が主催する減税早期実現総決起集会が東京・日比谷の野外音楽堂で約六〇〇〇人を集め開催された。

さらに、労働四団体と全民労協は、九月一二日から一四日にかけて国会周辺で減税早期実現へ野党を激励するために、一二日総評、一三日同盟、一四日中立労連、新産別、全民労協の順で集会をおこなった。

## 政府の動き

第一〇〇回臨時国会は九月八日から一一月一六日を会期として開催された(一一月一日、自民党単独で、一一月二八日まで会期延長を決定)。開会冒頭、野党が減税の規模、実施時期を明示しないかぎり日程審議に応じられないとしたため日程折衝が紛糾したが、自民党が年内実施を確約したため、野党側は審議日程を了承した。税制調査会は一〇月一七日の総会で、所得税と住民税の中長期的なあるべき姿を提示した税調中間報告を中曽根首相に提出した。税調中間報告は、(1)昭和五八年度の減税は政府の判断にゆだねる、(2)課税最低限についてはある程度引き上げをおこなうことが適当、(3)給与所得控除はさらに拡充の必要を認めない、(4)税率構造の見直しとして中堅所得階層の負担緩和を考慮し、最低税率を引き上げ、最高税率を引き下げるなどからなる。

自民党は税調の中間報告をうけ、一〇月一九日の与野党幹事長・書記長会談で、(1)年内減税(所得税一五〇〇億円程度、住民税六〇〇億円程度)、(2)昭和五九年度に平年度減税(所得税七〇〇〇億円程度、住民税三〇〇〇億円程度)の提案をおこなった。同日、野党側は労働団体と協議の結果、これを拒否した。政府は一〇月二八日、閣議で自民党案にもとづき年内減税を実施するために、減税二法案(「昭和五八年度分の所得税の臨時特例等に関する法案」、「個人の住民税にかかわる地方税の臨時特例法案」)を決定し、同日国会に提出した。両法案は衆議院を一一月一七日、自民党と新自由クラブの出席のもとで可決され、さらに、同月二八日参議院本会議で成立した。

一一月二八日、社会、公明、民社、社民連が内閣不信任案を提出し、中曽根首相は衆議院を解散した。本格減税は選挙後の予算編成、第一〇一回特別国会での議論にもち越された。

## 労働四団体・全民労協の動き

一〇月六日、労働四団体と全民労協は共産党をのぞく五野党の書記長らと会談し、野党は減税

問題を最優先課題として取り組み統一歩調をとる、一〇月六～七日に与野党国対委を開催させ、その後の自民党の対応をただすとともに、早期に減税の実施と規模を具体的に明らかにするよう求めることを確認した。

税制調査会の労働側委員である富塚(総評)と河野(同盟)の両委員は、減税実行委員会政策担当者会議の意見集約にもとづき、税調にたいし一兆四〇〇〇億円の減税、不公平税制の是正など意見反映に努めてきたが、審議の大詰めを迎えた一〇月四日連名で、(1)減税の規模(一兆四〇〇〇億円)、実施時期等の明示、(2)不公平税制の是正、(3)最低税率の引き上げ反対等、総括的意見を提示した。

一〇月七日、労働四団体と全民労協は大野労働大臣、塚原大蔵政務次官らと会い、「国民が切実に望んでいる減税問題を今国会で最優先課題として取り上げ、早急に実施時期、規模を明確化するとともに、国民が納得する減税を実現すること」を求めた。これにたいし政府は、「減税に対する政府の態度決定の時期については約束を守りたい」と答えたものの、「詳しい内容、方向については税調の答申が出なければ何もいえない」と今までの答弁を繰り返した。

一〇月一七日の税制調査会の総会において、富塚(総評)と河野(同盟)の両労働側委員は、反対意見があった旨明記するよう求めた。答申が出されたあと、労働四団体と全民労協は、一〇月一七日税調の中間報告にたいし、「われわれの要求である一兆四〇〇〇億円減税の実施や与野党合意に反し減税の具体的内容を明記せず、年内本格減税を見送るもので極めて遺憾である」との声明をだした。

一〇月一九日の与野党・書記長会談をうけ、同日、労働四団体・全民労協は自民党の回答(一〇月一九日)にたいし、「自民党から出された減税に関する回答は、今日までの経過と約束からみて、公党間の約束をふみにじり、国民の期待をまったく裏切ったものであり、到底容認できない。五野党といっそう連携を強め、政治倫理の確立を第一義としながら一兆四〇〇〇億円減税を勝ち取るべく最後までたたかう」との共同声明を発表した。

## 税制調査会「中期税制答申」

税制調査会は一〇月一六日総会を開き、「今後の税制のあり方について」と題する中期税制答申を取りまとめ、中曽根首相に提出した。同報告は、(1)所得税の体系にゆがみをもたらすことのないよう数年に一度は見直す、(2)個人住民税も社会経済情勢の変化に対応して見直す、(3)物品、サービスなどについて間接税の課税対象範囲を拡大するよう検討する、(4)利子配当課税の源泉分離選択課税は存続させるが税率を見直す、(5)退職給与引当金の繰り入れ率の見直しなど法人税増税、(6)個人事業所得者に取引記録の保存義務や簡単な記帳義務、総収入金額報告制度の導入、(7)酒税の随時見直し、自動車関係諸税の導入検討、などからなる。

同日、労働四団体と全民労協は中期税制答申にたいし、「政府、自民党に増税の口実を与える内容で極めて遺憾である」「大幅減税の実現と勤労国民の期待に沿う税制実現をめざし、与野党と連携を強め運動を展開する」との声明を発表した。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---